

## 第4回多々良沼・城沼自然再生協議会議事録(要旨)

開催日時 平成23年5月13日(金) 14:00～16:00  
開催場所 群馬県立館林美術館講義室

### 1 開会

(進行 海老沼事務局次長)

ただいまから、「第4回多々良沼・城沼自然再生協議会」を開催します。

4月に事務局員の人事異動がありましたので、紹介させていただきます。

(島田事務局長(館林土木事務所長)以下9名について紹介。島田新事務局長あいさつ)

(島田事務局長あいさつ要旨)

委員の皆さんには、昨年4月10日の協議会設立以来、この全体構想策定に向けての協議に、いろいろな面でご指導いただき感謝申し上げます。私は館林で生まれ育った者で、29年ぶりにこの地に戻ってきた者ですが、子どもの頃には多々良の堰番で泳いだり、城沼の善長寺から花山に来る渡し船の櫓こぎの手伝いをしたりして、子どもの頃を過ごしてきました。40年、45年前の姿にそのまま遡ることは難しいと思いますが、その原風景は私の頭に入っておりますので、これから皆さんと議論しながら、将来の子ども達のために残していく自然を、より多く、この協議会の中で再生させたり、維持継続させたりしてければと考えております。よろしく申し上げます。

(海老沼) 本日の委員の出席状況ですが、委員総数51名のうち、出席委員36名、委任状提出は6名です。よって、会則第16条の成立要件の過半数を満たしていることを報告します。

(配付資料の確認)

それでは、会則第15条に基づき、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、進行を東海林会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### 議事

#### 2 委員の変更及び挨拶

(東海林) この協議会も早いもので1年がたちました。よろしく申し上げます。

まず、議事次第2の「委員の変更および挨拶」について、事務局から申し上げます。

(事務局) 資料「委員名簿」により、新委員紹介。新委員挨拶。

(東海林) 新委員に皆さんには、この会議だけではなく、ワーキンググループとか作業部会とかいろいろな会議がありますので、いろいろな場面でご意見をいただきたいと思っております。

### 3 議案協議

(東海林) それでは、議案に移ります。

先ず、議案(1)「平成 22 年度会計及び監査報告」ですが、議案(2)「平成 22 年度事業報告」と関連していますので、一括して事務局から説明願います。

(事務局) 「資料－ 1」(平成 22 年度決算報告について)  
「資料－ 2」(平成 22 年度事業報告) により、説明。

(監事) (明石監事から監査報告)

(東海林) 以上について、何かご意見、ご質問等がありますか。 (特になし)  
(拍手で議案(1)及び議案(2)は承認)

(東海林) 続いて、議案(3)「平成 23 年度予算(案)」について、議案(4)「平成 23 年度事業計画(案)」と関連していますので、一括して事務局から説明願います。

(事務局) 「資料－ 3」(平成 23 年度予算(案))  
「資料－ 4」(平成 23 年度事業計画(案)) により、説明。

(東海林) 昨年度に比べ、560 万円ほど予算が多くなっております。今年度は実施計画を検討するということで、綿密な調査を行った上で、具体的に何をやるかということを考えなければいけませんので、予算も大きくなっているということでございます。

以上について、ご意見、ご質問等がありますか。 (特になし)  
(拍手で議案(3)及び議案(4)は承認)

続いて、議案(5)の「全体構想(案)」について、事務局から説明願います。

(事務局) 「資料－ 5」(全体構想(案))  
「資料－ 6」(意見、指摘一覧)について、パワーポイントにより説明。

(全体構想(案)の概要) (181項目にわたる意見を案に反映させ修正)

- 1 自然再生協議会の設立の目的
- 2 現況と課題
- 3 自然再生事業の対象エリア及びゾーン区分
- 4 自然再生の基本方針とスローガン

#### 基本方針

- ・ 沼本来の姿を保全・再生する
- ・ 新たなる人々との関わりを創出する
- ・ この地域に生きる証と誇りを後世に引き継ぐ

#### スローガン

『人と沼の絆の創造と再生』

- 5 自然再生の目標
  - 目標1：水質改善
  - 目標2：生態系の保全
  - 目標3：親水性の向上
  - 目標4：地域の協働関係の構築
- 6 目標を達成するための取組
- 7 役割分担と優先順位
- 8 維持管理
- 9 評価指標

(東海林)

いろいろな検討事項がありますので、改めて簡単に説明しますと、今日は全体構想を説明する会議ですが、何に向かって進んでいくべきかということを決めます。それが全体構想というものとなります。そして、今年度以降は、決められた、ここには4つの目標が掲げられていますが、それをを実現するための手だて、具体的な行動に取りかかるということになりますが、それについては次回以降にご議論していただくことになります。

(案)については、皆様のご協力のおかげで、なかなか良いものができたのではないかなと感じております。自然再生の仕事をやっているところは全国各地に相当数ありますが、そこと比較しても、なかなか良い水準と内容のものができあがりつつあるのではないかなと感じているところです。事務局にはたくさんの意見が寄せられたわけですが、それをできる限り反映させることで、非常に良く全体構想をまとめていただけたのかなと思います。

今の報告、説明について、皆さんの方から、ご意見、ご質問等があれば挙手をお願いします。

(佐藤) これには直接は関係はないことですが、今年度から調査等を始めるということですから、原発の(事故に係る)放射能(濃度の現状)を事前に調べていただけたらと思います。

(事務局) 今、県では環境衛生研究所の方で空気中の放射能濃度を測定しており、毎日、365日体制で測定しております。この地域の放射能のレベルというものを調べてほしいという要望ということでしょうか。

(佐藤) この多々良沼、城沼の現状を調べておけば、その影響がどうということではなく、調査データが将来的にも役立つのではないかということなんですが・・・。

(瀬山) 邑楽町の地元の区長ですが、放射能については、今、県立の緑化センター(多々良沼の北に隣接)で、1日2回、午前と午後に調べています。県の方で分かると思いますが。

(県(中村)) 県では前橋で調べていますが、それだけでは少ないということで、地点を増やして、当地では、緑化センターで調べております。それは、空気中の放射線量を調べ

ているのですが、その数値をデータとして使うこともできるのではと思います。

(東海林) (放射能については)冷静な対応が必要ですが、緑化センターの調査の推移を見守るということではよいのではないかと思います。

林副会長、地元でずっと係わってこられたという立場で、今後に向けて何かご意見があればお願いします。

(林) 配付していただいた資料については、非常によいものができたと感じております。今後のことになるのですが、沼の維持管理について、多々良沼に関して申しますと、この地域は閉鎖的で排他的な風土があると感じており、歴史的な面、地域性があるかとは思いますが、私なりに心配しているところがあります。一人一人の意識改革が求められるなあと感じております。私は、この自然再生協議会の中で、今一番はっきりした具体的なことというのは、ブラックバス、あるいは植物ではアレチウリというような外来種を駆除するという、これは一番はっきりしたメッセージになっていくし、それによって、そこに係わる人たちの意識改革がはっきり出てくる、ということだと思っております。すでに、(多々良沼に隣接する)中野沼の方では、ブラックバスは放流してはいけないという看板を出しており、そういったことを具体的に多々良沼でもやっていく、ただ、これからは、看板だけでは看板倒れになってしまうので、それを具体的に駆除する方法をどうするかということが、これからの協議会のセイドウ(正道?)だと思いますけれども、この地域では、維持管理を進めていく上で、漁業組合あるいは多々良沼を愛する会などがうまくユウゴウして活動していくというための、ひとつの大きなテーマとして取り上げられなければ、この地域の維持管理というものも難しくなってくるのではと懸念しています。

(東海林) まさに、一人一人の意識改革が必要、この協議会の構想を達成するためには地道な努力、それも相当年数をかけた努力が必要ということは、林副会長のおっしゃるとおりだと思います。特に水質というものは全国的に見ても、工場が排水を出すという産業型公害から、むしろ一般家庭が少しずつ出したものが積み重なって、川や湖を汚すといった生活型公害の方に比重が移ってきていますが、まさに多々良沼、城沼でも一軒一軒の家から出てくるものが積み重なって、今日の水質悪化を招いたというところがあるかと思えます。一軒一軒の家、ここに住んでいる皆さん全員が多々良沼、城沼について愛着を持ち意識を高めないと、水質改善は図られないと思えます。

それから、アレチウリにしてもブラックバスにしても、駆除は駆除として努力して、事業をすれば相当数生息数を減らして影響を排除できるけれども、せっかく減らしても、誰かがまた入れてしまうと元に戻ってしまうということで、一人一人の意識改革が必要と思っております。そういった意味で、今日事務局がまとめた全体構想は、目標を4つ掲げて、水質改善、生態系の復元保全、それだけではなくて地域の協働関係の構築ですとか、愛着を持ってもらうために親水性の向上とか、4つにまとめているので、体系的な構図(構造)になっているのではないかなと思います。

(大谷) 参考に話だけさせていただきたいと思いますが、12頁の水質について。私は多

々良沼自然公園を愛する会の会長をやっておりますが、愛する会では平成15年度から多々良沼の西の方のヨシ焼きをやっております。毎年ではないんですが、平成15年、17年、18年、19年、21年に行っています。1年おきにやろうということで、今年はやることになっていたんだけど、震災の関係で、消防署の職員も(被災地への派遣で)いないし、警察も計画停電で信号機が止まってしまうということで、協力も難しいと、中止になってしまったが、表にもあるように、沼のBODの値が幾分下がっている傾向にあるのかなという感じがします。そのまま結果に結びついているかどうかは不明にしても、会としての水質への取組はそんなことをやってきました。

(東海林) この辺では、ここの他に、渡瀬遊水地でも大々的にヨシ焼きをやっておりますけれども、今年は震災の影響で中止になったようです。水質との関係ではいろいろあろうかと思えますけれども・・・

(藤田) 今の水質の関連ですが、今回私、町の6区の区長となりまして、毎週、ゴミの日と資源ゴミの日に巡回していますが、今回、この(構想の)中でチェックポイントとして、一つ抜けているなあと感じたことがあります。昨日、一昨日と雨が相当降りました。ちょうど生ゴミを出す日だったんですが、生ゴミのあるところを雨水が流れていくんですね。これが至る所に流れていく、生ゴミや資源ゴミの所をチェックポイントに入れていかないといけないのではないか。今回も相当の油を含んだ水が流れたのではないかと思います。

(東海林) なかなか水質改善というのは、因果関係が複雑で、難しい話がたくさんあろうかと思えますけれども、田中先生いかがでしょうか。

(田中) 話に出たように、雨の日は河川の汚濁物質の濃度というのは上がる傾向にあるが、これは全国的な傾向でして、データの取り方をどういうふうにするかということです。晴天時にやるのか、雨天時にやるのか、あるいは混ぜてやるのか、ということで、どういうデータを使うかによって変わってくるんですね。確かに降雨の時に汚濁物質が流れていってしまいますので、平常時のデータだけでは甘い考えになってしまうということがありますが、さりとて、降雨時のデータを中心に考えていくと、その対策がかなり厳しいものになってしまうということにもなりますので、一般的には晴天時のデータを基本に、それに雨天時のデータも混ぜて評価していくのがよいのではないかと思います。

それから、先程、近年水質が徐々に良くなってきているという話がありましたけれども、私も調査させていただきましたが、実際そういう傾向にあると思います。この地域の住民の方の意識が高くて、例えば油を流さないとか、そういうことが徐々に効いてきているのかなと思います。ですから、すでに始まっていることを継続するというので、かなり水質改善は見込めるのかなという気がしています。あとは、40頁の「水質改善」の項目について、「住民意識の向上」については、かなり進んできていますし、「排出汚濁負荷量の削減」については、住民の方もそうですけれども、業者の方にも頑張ってくださいとかなりいけるのかなと思います。「沼と河川で実施する対策」については、行政が中心になりますけれども、その他の項目についても、やはり、短期的にやるのか、長期的にやる

のかによって、変わってくると思います。短期的にやろうと思えば、自然浄化機能の強化というのが必要になってきますし、汚濁負荷量の削減というのは長期的な話になると思いますので、それらを同時に進めていくのがよいのではと思っています。

(東海林) 全体構想の40頁を開いてもらっていますが、事務局の説明にもありましたように、この構想を実現していくためには、县市町だけではやっていけないという話がありましたが、この頁にありますように住民と関係団体と行政と教育機関、これだけの人達が、それぞれに手を取り合ってやっていかないとできないことが目白押しだということがおわかりではないかと思います。これは単なる参考の表に過ぎないかも知れませんが、この全体構想がまとまったあとで、この4者の協働関係をいかに作り上げていくかということが大事になってくると思います。その中で、この協議会、あるいは専門部会の役割の重要性というものが浮かび上がってくるのではないかと考えています。

全体構想についてのご意見、ご質問はもちろんですが、この構想ができた後にどう実現していくかということもありますので、それも含めてご意見等ありましたらお願いします。

no.4 24m00s

(瀬山) 家畜の糞尿の問題なんですけど、普段の日に牛の糞尿を農地に持ってきて、(自分の)田んぼへ撒いてしまう業者がいる。保健所へ話して、現地を見に来てもらったけれども、取り締まる方法はないということだったんですが、本当に撒いてしまっても良いのか、あれでは雨が降れば近くの用水路に流れ込んでしまう、周辺には60戸近くの住宅もあるので、本人にうまくないのではと注意したけれども、聞いてくれない、県の条例か何かできちっとしてもらわないと(困る)。県の方でわかる方がいればお願いしたい。

(県(中村)) 難しい問題であるが、肥料として入れるにしても、量的にどうなのか。基準以上のものを入れる場合は規制があると思います。それから、野積みは今はいけなくなっているので、糞尿は屋根のあるところに置いてしっかり発酵させて、農地に戻していただきたいというのが本来ですので、大きい畜産農家についてはそういった施設を作ってもらうのが今の法律のやり方となっています。野積みになっている場合は、雨の日に流れ出してしまうので、いけないということです。そういう状況があれば、県の家畜衛生保健所があるので、話をしていただきたい。

(東海林) 大量に野積みされているのであれば、規制とか行政での対応は可能かと思いますが、その議論を展開していくと、いろいろな化成肥料を撒くことまでどうなのかということまで及んでしまう所もある。

(瀬山) 堆肥ではなく、糞尿をタンクローリーで持ってきて広い場所へ撒いてしまうので、周りでは食事もできない位になってしまう。環境問題に絡んでくるので参考までに話しました。

(東海林) 貴重な情報をいただいたということで、これからの専門部会で、そういった改

革も含めて具体的な検討が成されていくと思います。

先程、外来種の動植物の問題が出ていましたが、信澤先生、青木先生の方で何かお話があればお願いしたい。

31m26s

(信澤) 外来魚としては、話に出たブラックバスの他に、ブルーギルという好ましくない外来種が多々良沼と城沼には生息しています。資料の 40 頁の中に「生態系の保全」の 2 として「特定外来生物等の駆除・抑制と動向調査」というのがありますが、具体的にどういうことをやるかということについては、やはり、地元の関係者の方と相談をしないとイケないかと思えます。何らかの手段を使って、一人一人の自覚ということもありますし、この外来魚を完全に駆逐するということは、技術的には難しいと個人的には考えておりますが、少なくしていくということで、地元の関係者と話し合いをしながら、たとえば、多々良沼では今日もバス釣りのお客がかなりきていますが、どこまでできるか難しいけれども、釣り大会をやって釣ったものを駆除するというようなイベントをやることも考えられる、いずれにしても今度できる専門部会で検討してもらって良い方向を考えればと考えております。

(青木) 外来植物のアレチウリは、水辺に大群落をつくって他の植物を駆逐するといわれるほど繁殖力を示しているんですけども、他に、クワモドキとかイヌグミ (?)、カモガヤ、ネズミムギとかイネ科の外来植物は、生態系の破壊ではなくて、杉、檜 (の花粉症) が過ぎた頃から別の花粉症が蔓延していますが、(それらは) 外来のイネ科の牧草からきたんですが、それが人間の生活に影響を与えてきている。人間と自然の共存する地域を作っていこうとするわけですから、花粉が飛ぶ季節になったので、早め早めに草刈りをしていく体制が取れば一番良いのかなと思っています。生物のサイクルは非常に早いので、5 年後にどうしようかということではなく、今どうしようかということで、今年の夏どうしようか、秋にどうしようかと、人間の生活を守るために、人間と土地との関わりを、絶えず何とか環境圧力 (?) を与えていきながら、この地域を維持していくことが大事かなと考えています。それによって、だんだん人間が生活しやすい環境に、自然が安定していくのではと考えています。

36m9s

(石井) 邑楽町の 14 区の石井です。10 頁の低水位というのは、冬場の水がなかったときの水位のことですね。20.25m というのを守っていただければよいのかなと思うんですが。

(事務局) 表の低水位は、おっしゃるとおり、1 月とか 2 月ごろの水位です。高水位は、現在沼はほぼいっぱいになっていますがその水位です。ただ、この水位については、もう少し正確な値を取ろうと考えていますので、そのときはまた紹介させていただきます。

(東海林) この全体構想は事務局の方でいろいろ考えていただいたようで、隠し味みたいなものが随所にあるのではないかなと思っています。たとえば、43 頁の「評価指標」というのもユニークな考えだなと思っています。4 つの目標を掲げたわけですが、これをこ

これから実現するために、いろいろな取組をみんなでやっていくわけですが、一体どこまで達成できたのかということがわからないと、雲をつかむような所があるので、この評価指標というものが提示されていると理解しても良いのではないかと思います。4つの目標を達成するためには、1年、2年とかいうものではなくて、ものによっては5年、10年あるいは20年、30年の単位でやっていかなければならないものもあるわけですが、では今年目標に向かってどこまで進んだのかということがわからないと、張り合いがないとかいうのも出てくるのが人情かと思えます。そういった意味で、さらに実施計画を作成していく中で、より良い分かりやすいものにブラッシュアップしていくという説明がありました。が、この辺についても、皆さんの立場、観点からこんなような進み具合を表すようなものがあつた方がよいのではないかと、検討いただけたら良いのではないかと思います。

(須永) ちょっと憎まれ口を聞くことになるかも知れないが、(4)の地域の協働関係の構築、これが1番にならなければいけないのではないかと。1番にして、その関係性をどうしていったらよいか、そこを話し合っ、かたや、純ボランティア、かたや月給をもらっている人達、かたや営業関係の人達といった3種類の人達の集まりであるので、その辺の関係をもう少し見つめないと、協働関係がうまくできていかないのではないかと思います。他のことをいくら協議しても、砂上の楼閣になってしまうのではないかと、今話を聞いていて、何か根本的なことが抜けているのではないかと思います。皆さんの立場をもう一つ同じ立場にして考えていかないと、これで多々良沼、城沼を変えていくにあたって、やはり県が中心となって、それを構築していったときには、漁協の関係とか、その他の諸々の関係をどのようにしていったらよいか、その人達だけの利益だけになってしまうとか、言葉に語弊があるかも知れないが、その辺を煮詰めた上で、他の所を掘り進んでいかないと、話がうまく進んでいかないのではないかと思います。

(東海林) かなり核心を突いた貴重なご意見ではないかと思います。私も同意見です。まさにこれ(協働関係)がなければ始まらない、絵に描いた餅になってしまうというところがありますので、非常に重要なことだと思います。協働関係ということについて、小竹先生ご意見をいただきたい。

(小竹) 41頁(優先順位)の目標4「地域の協働関係の構築」についてですね。目標が4つあるんですが、今おっしゃられたことにも関連しているんですが、目標4というのは少し異質な感じがするかなと思われま。目標1の水質改善、2の生態系の保全、3の親水性の向上というのは、それぞれのカテゴリーの中で、明確な目標なんですが、目標4については、非常に曖昧というか、何を目標にしているのかよく分からないというところもあると思います。全体構想の段階ではこういうかたちでよいのかなと思いますが、実施計画になっていくといろいろな問題が出てくるかと思えますし。ただ、今回は、環境というのが一つの目標にあるわけですね。環境というのは、川をめっちゃくちゃにきれいにすればよいか、究極の目標というのはないんですね、度合いの問題なのかなと思います。水をきれいにし過ぎたら魚が住めなくなってしまうし、度合いの問題、人間の生活との関わり(?)の問題だと思います。そうすると、先ず、目標1とか目標2の段階で、ある程度



どれくらい水質を改善する必要があるのか、その地域に住んでいる方々、沼に関係している方々が、どこまで位までなら実行可能なのか、そこを抑えることが重要ではないのかなと思います。協働関係はもちろん重要です。ただ、最初に協働関係というのは、どういう目標に向けていくのか、ある程度着地点を目標 1, 2 について決めていただいた方が良いのでは、というのが私の私見です。先ず、目標 1, 2 について、おおよそのデザインができた上で、それをこの会議で共有したり、あるいは地域の住民のかたもこういう動きについて知らない方もおりますから、そういう方を交えたワークショップがこれから始まると思いますが、そういう方に何もない状態で協働を呼びかけることも難しいのかなと思います。ある程度、水質改善とか、生態系の保全というものの、何となくのデザインが分かった段階で、その次に協働が動き出すとスケジュール的にも良いのかなというのが私の個人的な考えです。最初から協働の話を始めると、協働だけの話になってしまって、環境というものに対してどうアプローチするかということが抜けてしまうのではないかな。もう一つ、目標 1, 目標 2 については、いろいろな方を取り込んで、やっていただきたいと思っています。専門的な知識ももちろん重要ですが、実際地域に住んでいる方々の生活との兼ね合いも考えて決めていただかないと、どうしても良い方へ行きたいところですが、現実に引き戻されるので、学術的かつ地域の方々のご意見を聞きながら、目標を設定していただくとうれしいと思います。

(東海林) 私は、先程の須永委員の意見に同意見なんですけど、今後一番気をつけなければいけないのは、協働関係、これに係っているだろうと、それに尽きると行っても良いと思います。このように考えてみたらどうかと考えているんですが、確かに目標 4 を一番最初に持っていきたい。ただし、役所の行政文書という性格もありますし、仲良くしようよ、それから何かしようよ、というよりは、これをやろうよ、水質を改善しようよ、そのために仲良くしようよ、という流れの方が、全くの初めての人には分かりやすいということがあると思うんですね。全体構想のこの書き方については、ある意味、オーソドックスな書き方で、最初にこういうことをやろうよ、ということを書いて、これを実現するための目標として協働関係を大事にしていこうよ、という書き方にとどめ置いて（良いのではないかな）、後で説明があるかと思うが、この PR 版、もっと分かりやすく、薄く簡単に絵などを盛り込んだ PR 版を別途作る予定になっているようですが、その PR 版のところ、分かりやすく 4 つの目標を掲げるところがあると思いますが、そこで、4 つの関係がよく分かるように、協働関係というものの、3 つの目標との違い、もっと基礎的なものだと言うことがよく分かるような、イラストとか、工夫していただくということで、対応していただくということではいかがでしょうか。

他にご意見、ご質問がありますか。ないようであれば、いろいろな意見、議論を踏まえて出来上がった全体構想ですので、細かいことを上げればいろいろあるかも知れませんが、特段大きな意見がないということであれば、この案を協議会として、承認するというようにしたいと思いますが、承認いただける場合は拍手をお願いします。

(全員拍手で「全体構想(案)」を承認)

ありがとうございました。協議会としてこの全体構想を承認したいと思います。  
概要版、PR 版については、もっと分かりやすく伝えるために事務局で作られるということですので、これについては、追って後で事務局から説明させていただきたいと思います。  
以上で全ての議題を終了しました。ありがとうございました。

#### 4 報 告

(東海林) 次に報告に移ります。

環境省の支援事業で、別に仕事をやっております。環境省から委託を受けて、「多々良沼の水位差に関する検討」を行った「(株) エイト日本技術」の方から報告をお願いします。

(株) エイト日本技術 村山) 資料-7により、「多々良沼水位調節案に関する再  
検証・今後の提言」について説明

(東海林) 今の報告に対して質問等ありますか。

(大谷) 二つあります。一つは、多々良沼の真ん中を6mか7m掘りましたよね。掘った部分の下の方が今どうなっているか、それと水質の汚れの関係、これを明らかにしていくことが今後必要になるのではないかと、この中には、掘った下に沈殿している部分のことについては、書かれていないですよ、それが一つ。それから、干し上げをやっていると書いてあるが、今は、多々良沼から多々良川に出て行くところに小さな堰を張って、沼の水位を上げているんですよ。これが干し上げといえるかどうか、それについても書かれていないので、研究をお願いしたいと思います。

(事務局) 水質の話ですが、沼の真ん中が7mほど深くなっているということは承知をしております。その水質に関しては、溶存酸素という指標、DOについては、表層と、水面から5~6mの所のDO、それから、3~4mの中層のところでのこの10年ぐらい測っております。そのデータについてはここに敢えて入れていないけれども、今後の実施計画の中で、どんなことができるのか、あるいは、沼の底がどうなっているのかというところを検討していく形になります。もうひとつ、干し上げについてですが、干し上げをやっているというよりも、この水位差を利用して干し上げという効果が期待できるのではないかと、ということを検討しております。それについて、実際干し上げの効果がどれくらいこの沼に於いて出るのか、ということを一回調査してみないかという話があり、今年度採択されるかどうか分からないが、衛生環境研究所と共同で調査費をいただいてやっていこうということを計画しております。これは、県の企画部に調査費を申請をしているという段階ですが、その結果を基に、具体的に干し上げを行う、あるいは、今の現状でどれくらいの水質の改善の効果があるのか、ということ調べていきたいと考えております。

(大谷) 干し上げについては、昔は、弁天様の所からボランティアセンターのところま

で歩いていけるくらい土が出ていたが、今はそういう状況ではないので、その辺の研究もお願いしたい。

(事務局) 先ず、底泥について調査して、その後に、どれくらいの範囲で干し上げをするかとか、そういう効果を測っていけるように調査をしていきたいと考えています。

(東海林) 資料に干し上げ改善事例のグラフがあるが、どこのデータになりますか。

(エイト) 福島県の三春ダムのデータで・・・、いや、名古屋市農業用ため池のデータで、使わなくなった市内のため池を、実験的にやってみようということで、全部干し上げてどうなったかという事例です。それほど大きくない面積の事例となっています。

(東海林) 多々良沼の干し上げは、やってみるといのは一つの方法だと思いますが、悪影響が出ては困るとい心配もあるので、全国各地の事例について、池の大きさとか底質の状況とかによって、いろいろなケース、いろいろなやり方が出てくるとい思いますので、そうした事例も参考にしていただけるとい良いと思います。

(石井) 2mの水位差、60cmの水位差といのはどこの水位差をいうのか

(事務局) 2mといのは、満水期と渇水期の水位差。60cmといのは、いくつかある水位調整の案の中の一つで、夏の水位から60cm位の所を低水位にしてはどうかとい案で、以前提案されたことがあるものです。1年間を通しての水位差です。

(石井) 田植えが始まってから、60cm下げられるといことだと困ってしまうので、そのところをよろしくお願いしたい。

(東海林) やると決めたものではないので、そういうことでご理解願いたい。この調査は、まだ、概略調査とでもいうもので、今年度以降いろいろ実施計画の策定に向けて、綿密な調査を深めていく予定ですので、皆さんのご意見を聞きながら、各専門部会の議論を深めてやって行きたいとい思います。

それでは、報告の2と報告3について事務局からお願いします。

(事務局) 報告の2(概要版について)をパワーポイントで説明

- ・広報用として、概要版を作成したい。目標等の表示などについては、今日の意見を踏まえて、見直しをしたい。

報告3(ホームページ開設について)をパワーポイントで説明

- ・作成中であるが、多々良沼、城沼の四季などを織り込んで、見ていただいた方に多々良沼、城沼に来ていただけるようなものを考えている。非常に景色の良いところ、景観が大事と考えているので、四季の風景をギ

ギャラリー形式で公開していければと考えている。皆さんからの地域の魅力を発信する写真などをアップしたいと考えている。

(東海林) ホームページは、可塑性というか、どんどん追加訂正はできるものですので、例えば写真などは地元の方の撮られたものとかが追加されたり、あるいは、いろいろな活動がアップされたり、掲載されたりしてどんどん変わっていくものになると思います。特にご質問など無ければ、これで議事は終了しました。ありがとうございました。

## 5 その他

(事務局) 次第5のその他に移ります。

先ず、次回の協議会ですが、7月頃を予定しており、別途通知します。

また、専門部会の開催も、同じように別途通知させていただきたいと思います。委員の方から何かございますか。

(荒井) 沼の水質浄化水路について、私のやっていることを報告します。私達、動植物を守る会は、中野沼の浄化をするための堀を利用した動植物の保護をしております。こうした堀を利用した水の浄化は、大切な、基本的なものだと思います。しかし、3月11日の震災で壊滅状態になって落胆しております。これからまた頑張ろうと思っています。明日では遅い、考えたらすぐ実行、これが私のモットーです。50年、60年前にあった動植物を保護できる自信があります。よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございました。以上で、第4回協議会を閉会します。

(以上)